

令和8年第4回八雲町議会臨時会会議録

令和8年7月6日

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第 1 号 工事請負契約の締結について
日程第 4 議案第 2 号 財産の取得について
日程第 5 議案第 3 号 令和8年度八雲町一般会計補正予算（第6号）
日程第 6 議案第 4 号 令和8年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算
（第2号）
日程第 7 報告第 1 号 専決処分の報告について
日程第 8 報告第 2 号 専決処分の報告について

○出席議員（14名）

1 番	斎 藤 實 君	2 番	横 田 喜世志 君
3 番	水 野 博 美 君	4 番	赤 井 睦 美 君
5 番	黒 島 竹 満 君	6 番	安 藤 辰 行 君
7 番	寺 田 広 樹 君	8 番	倉 地 清 子 君
9 番	小 西 雄 一 君	10 番	関 口 正 博 君
副議長	11 番 宮 本 雅 晴 君	12 番	三 澤 公 雄 君
13 番	牧 野 仁 君	議長	14 番 大久保 建 一 君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長	萬 谷 俊 美 君	副 町 長	竹 内 友 身 君
総 務 課 長		財 務 課 長	井 口 貴 光 君
兼新庁舎建設推進室長	川 崎 芳 則 君		
併選挙管理委員会事務局長		政策推進課参事	戸 田 淳 君
政策推進課長	宮 下 洋 平 君	危機対策課長	田 中 智 貴 君
会 計 管 理 者	佐 藤 尚 君	保健福祉課長	相 木 英 典 君
兼 会 計 課 長	川 口 拓 也 君	商工観光労政課長	石 坂 浩 太 郎 君
住民生活課長	加 藤 貴 久 君		
農 林 課 長		環境水道課長	上 野 誠 君
併農業委員会事務局長	横 田 盛 二 君	落 部 支 所 長	伊 藤 勝 君
建 設 課 長	吉 田 一 久 君	学 校 教 育 課 長	三 坂 亮 司 君
兼公園緑地推進室長		兼学校給食センター長	
水 産 課 長	西 田 浩 人 君	社会教育課長	
教 育 長		兼 図 書 館 長	佐 藤 真 理 子 君
		郷土資料館長	
学校教育課参事	佐 藤 有 三 君	町史編さん室長	
体 育 課 長	阿 部 雄 一 君	監 査 委 員	千 田 浩 文 君
		総合病院庶務課長	長谷川 信 義 君
総合病院事務長	福 原 光 一 君	総合病院地域医療連携課長	佐々木 裕 一 君
総合病院医事課長	佐 藤 哲 也 君	八雲消防署長	中 野 悟 司 君
消 防 長	河 井 治 彦 君	八雲消防署予防課長	横 田 和 彦 君
八雲消防署庶務課長	小 林 伸 也 君		
八雲消防署警防救急課長	鈴 木 慎 也 君		

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

熊石総合支所長		地域振興課参事	小笠原 一 信 君
兼地域振興課長	田 村 春 夫 君		
併熊石教育事務所長		産 業 課 長	佐々木 直 樹 君
住民サービス課長	北 川 正 敏 君	熊石国保病院事務長	石 黒 陽 子 君
熊 石 消 防 署 長	関 晃 弘 君		

○出席事務局職員

事 務 局 長	野 口 義 人 君	併議会事務局次長	藤 原 悟 史 君
併監査委員事務局長		監査委員事務局次長	
庶 務 係 長	千 代 貴 大 君		
併監査委員事務局監査係			

〔開会 午前１０時００分〕

○議長（大久保建一君） おはようございます。本日をもって、第４回臨時会が招集されました。出席お疲れ様です。

ただいまの出席議員は、１４名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより、令和８年７月６日招集、八雲町議会第４回臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

日程に入る前に、議長より諸般の報告をいたします。監査委員から５月分の例月現金出納検査の報告書の提出がございました。報告書の提出通知は、お手元に配付のとおりであります。

詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類を必要に応じ、ご覧いただきたいと存じます。

次に、議長の日程行動関係であります。札幌市において６月９日に北海道町村議会議長会定期総会及び、渡島町村議会議長会臨時総会、６月２５日に渡島総合開発期成会札幌要望、６月２９日に北海道新幹線建設促進関係自治体議長会総会、函館市において７月１日に国道２７７号整備及び北海道新幹線建設促進に関する意見交換会が開催され、それぞれ出席してまいりました。

以上、概略を報告いたしましたが、詳しいことにつきましては、事務局に保管しております関係書類をご覧いただきたいと存じます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第１ 会議録署名議員の指名

○議長（大久保建一君） 日程第１ 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、斎藤實議員と倉地清子議員を指名いたします。

◎ 日程第２ 会期の決定

○議長（大久保建一君） 日程第２ 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期を本日１日とすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日１日と決定いたしました。

これより、局長に諸般の報告をさせます。

◎ 諸般の報告

○議会事務局長（野口義人君） おはようございます。ご報告いたします。

本臨時会に対し、町長から提出された案件は、既に配付しております議案４件および報

告2件でございます。これら議案等説明のため、町長、教育委員会教育長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員及びそれぞれ委任又は嘱託を受けた説明員の出席を求めています。以上でございます。

◎日程第3 議案第1号 工事請負契約の締結について

○議長（大久保建一君） 日程第3 議案第1号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

○建設課長（横田盛二君） 議長、建設課長。

○議長（大久保建一君） 建設課長。

○建設課長（横田盛二君） おはようございます。議案第1号、工事請負契約の締結についてご説明いたします。概要説明1ページ1番をご覧ください。

本件は、3、4、7本町大通、雨水排水施設整備工事について落札した業者との請負契約の締結にあたり、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約および財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものであります。

それでは、議案書1ページをご覧ください。工事請負契約を締結する内容になりますが、1、工事の種類は、3、4、7本町大通雨水排水施設整備工事で、工事内容は本町大通の街路事業未整備区域において、道路の道路改良工事に合わせ、支障となる町の雨水排水管を移設する工事であります。

2、契約の方法は、地域限定型一般競争入札により、6月26日に執行したもので、3、契約の金額は7,201万7千円。4、契約の相手方は星五・神馬特定建設工事共同企業体代表者、二海郡八雲町花浦87番地の中10株式会社星五産業代表取締役若山勝則であります。

工期につきましては、契約日より令和9年2月1日までであります。以上で、議案第1号工事請負契約の締結についての説明といたします。よろしくお願い致します。

○議長（大久保建一君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） 討論なしと認めます。

これより、直ちに本案件を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案を原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第4 議案第2号 財産の取得について

○議長（大久保建一君） 日程第4 議案第2号財産の取得についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

○建設課長（横田盛二君） 議長、建設課長。

○議長（大久保建一君） 建設課長。

○建設課長（横田盛二君） 議案第2号、財産の取得についてご説明いたします。

概要説明1ページ、2番をご覧ください。本件は、主に除雪作業車両として使用するロータリー除雪車 1.5m級の購入について、落札した業者との物品購入契約の締結にあたり、地方自治法第96条第1項第8号および議会の議決に付すべき契約および財産の取得、または処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものであります。

それでは、議案書2ページをご覧ください。1、財産の種類及び数量は、ロータリー除雪車 1.5m級1台で歩道等の除雪を行う小型のロータリー除雪車であります。

2、取得の方法は、指名競争入札により、6月29日に執行したもので、3、取得の金額は4,785万円。

4、取得の相手方は、北斗市追分3丁目2番3号、北海道川崎建機株式会社函館支店、支店長 奈良 敬之氏であります。

納期につきましては、契約日より令和9年3月24日であります。以上で議案第2号財産の取得についての説明といたします。よろしくお願い致します。

○議長（大久保建一君） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案を原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第5 議案第3号 令和8年度八雲町一般会計補正予算（第6号）

○議長（大久保建一君） 日程第5 議案第3号令和8年度八雲町一般会計補正予算第6号を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○財務課長（井口貴光君） 議長、財務課長。

○議長（大久保建一君） 財務課長。

○財務課長（井口貴光君） おはようございます。議案第3号、令和8年度八雲町一般会計補正予算第6号についてご説明いたします。議案書3ページをお願いいたします。

このたびの補正は、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれに2億5,886万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を165億7,044万4千円にしようとするものであります。

それでは、事項別明細書により歳出からご説明いたします。議案書9ページをお願いいたします。

3款民生費1項、社会福祉費、3目高齢者福祉費45万8千円の追加は、介護保険事業特別会計繰出金であり、詳細については、当該特別会計の補正予算議案によりご説明いたします。

2項児童福祉費、2目児童措置費189万7千円の追加は、保育所等が実施する防犯対策強化整備事業に対する補助金であります。本事業は、保育所等において、子どもを安心して育てることができる環境を整備し、不審者の侵入から園児の安全を守るため、国の就学前教育保育施設整備交付金における防犯対策強化整備事業を活用し、事業費に対して国が1/2、市町村が1/4、事業者が1/4をそれぞれ負担して防犯対策の強化を図るもので、保育所等へ意向を確認した結果、1施設から申し出があり、国へ協議書を提出していたところ、6月1日付で内定通知を受けたことから、当該事業に対して補助しようとするものであります。

対象施設は、認定こども園八雲マリア幼稚園であり、実施する防犯対策は園庭門扉の施錠管理の強化として、門扉のかさ上げ及び防犯カメラの設置であり、事業費253万円に対し、国と町の負担金相当額を合わせた189万7千円を補助金として追加しようとするものであります。

4款衛生費、2項清掃費、2目塵芥処理費2億5,650万6千円の追加は、ごみ焼却施設クリーンおしまの火災に伴う対応経費の追加であります。4月29日に発生した火災により、当該施設が稼働停止となったことに伴い、衛生上の影響を最小限にとどめるため、町では直ちに仮置き場を設置し、その管理業務を塵芥収集業者へ委託したところであります。

本来であれば、事前に予算補正を認めていただいた上で執行すべきところではございましたが、事務手続きを進める間にもごみが滞留し、環境悪化を招く恐れが極めて高い状況であったことから生活環境を守ることを最優先とし、既定予算を一時的に利用するかたちで、迅速な対応を行わせていただいた次第でありますので、ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

このことから、これまで仮置き場の管理のために執行してきた経費の振り替えおよび仮置き場の今後の経費の執行を行うため、10節から17節まで及び18節のうち、生ごみ汚水受入施設管理費負担金を合わせて、963万8千円を追加しようとするものであります。

一方、渡島廃棄物処理広域連合においては、この間構成する1市9町におけるゴミの代替処理として、他自治体との広域連携による処理方針について協議を進めてきており、構成する市町において、火災発生から6月まで緊急的に執行してきた経費の精算と、7月から12月までのごみ処理にかかる経費の負担方法について、従来と同様に広域連合全体で負担する方針を決定されたところであり、八雲町においては、渡島廃棄物処理広域連合負担

金として、2億 4,686 万 8 千円の追加負担が示されたことから、これを追加しようとするものであります。

なお、令和 9 年 1 月から 3 月までの経費等については、広域連合において、今後のゴミ処理の状況等により、その取り扱いについて整理されることから方針が示されましたら、予算補正により対応させていただくことを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。以上、補正する歳出の合計は、2億 5,886 万 1 千円の追加であります。

続いて歳入であります。同じく議案書 7 ページをお願いいたします。15 款、国庫支出金、2 項国庫補助金、2 目、民生費国庫補助金、126 万 5 千円の追加は、就学前教育保育施設整備交付金で保育所等が実施する防犯対策強化整備事業における事業費の 1/2 相当額であります。

19 款繰入金、1 項基金繰入金、3 目ふるさと応援基金繰入金 1 億 7,757 万 6 千円の追加は、歳出に対応した基金繰入金であります。20 款 1 項 1 目繰越金 7,038 万 2 千円の追加は、前年度繰越金で歳出に対応した計上であります。

21 款諸収入、5 項 7 目雑入、963 万 8 千円の追加は、ごみ焼却施設クリーンおしまの火災に伴う仮置き場応急処理費負担金として、渡島廃棄物処理広域連合から町へ納入されるもので、歳出でご説明いたしました、仮置き場管理にかかる経費の合計額と同額であります。

補正する歳入の合計は、歳出と同額の、2億 5,886 万 1 千円の追加であります。以上で、議案第 3 号令和 8 年度八雲町一般会計補正予算第 6 号の説明といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（大久保建一君） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） 討論なしと認めます。

直ちに本案を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第 6 議案第 4 号 令和 8 年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

○議長（大久保建一君） 日程第 6 議案第 4 号、令和 8 年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算第 2 号を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○住民サービス課長（北川正敏君） 議長、住民サービス課長。

○議長（大久保建一君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） それでは、議案第4号、令和8年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算第2号についてご説明いたします。議案書11ページをお開き願います。このたびの補正は、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の補正は、サービス事業勘定の歳入歳出それぞれに45万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を9,662万4千円にしようとするものであります。

それでは、事項別明細書により、歳出からご説明いたします。議案書15ページ下段であります。

1款サービス事業費、2項地域密着型サービス事業費、1目地域密着型サービス事業費、45万8千円の追加は、熊石デイサービスセンターの給湯ボイラーの修繕に伴う庁舎建物修繕料の増額であります。

本年5月、熊石デイサービスセンターの貯湯タンクへお湯がたまらない不具合が発生し、専門業者により原因調査および点検を行ったところ、メインの給油ポンプの故障により、貯湯タンクへの送油が不能となっていることが判明し、現在は、予備の給湯ポンプで応急対応を行っておりますが、こちらも経年劣化により、いつ停止してもおかしくない状況であり、加えて本施設のボイラー設備は、平成29年に設置され9年が経過し、点火トランスや電磁開閉器など主要部品も耐用年数を超えており、万が一故障した場合には、給湯機能が停止し、施設運営に支障を来すおそれがあることから、不測の事態を未然に防ぎ、施設の安定的な運営を維持するため、早急に給油ポンプおよび点火トランス等を取り替えし、修理をする必要があることから、修繕費用を追加しようとするものであります。以上、サービス事業勘定の補正する歳出の合計は、45万8千円の追加であります。

続いて、歳入であります。同じページの上段をご覧ください。2款繰入金、2項他会計繰入金、1目一般会計繰入金45万8千円の追加は歳出に対応した計上であります。

以上、サービス事業勘定の補正する歳入の合計は、歳出と同額の45万8千円の追加であります。以上で、議案第4号令和8年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算第2号の説明といたします。よろしく申し上げます。

○議長（大久保建一君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） 討論なしと認めます。

これより、直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第7 報告第1号 専決処分の報告について

○議長（大久保建一君） 日程第7 報告第1号専決処分の報告についてを議題といたします。

本件は、工事請負契約に係る変更契約の締結を専決処分したことについての報告でございます。提出者の説明を求めます。

○体育課長（阿部雄一君） 議長、体育課長。

○議長（大久保建一君） 体育課長。

○体育課長（阿部雄一君） それでは、報告第1号専決処分の報告についてご説明いたします。概要説明書1ページおよび議案書17ページをご覧ください。

本件は、令和7年第2回定例会において議決をいただきました、八雲町営スキー場ペアリフト制御装置等整備工事において、工事内容の一部変更に伴い、契約金額に変更が生じることとなったため、契約内容の一部を変更して契約を締結することについて、地方自治法第180条第1項の規定による議会の規定に基づき、令和8年6月22日に専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

議案書18ページをご覧ください。

契約を変更する内容は、契約の金額について、現契約金額1億560万円から新契約金額1億633万7千円に変更し、契約金額を73万7千円増額するものであります。

この増額につきましては、先月開かれました令和8年第2回定例会において、補正予算の可決をいただきました追加工事代金分の73万7千円ですが、追加工事が必要となった理由につきましては、スキー場内の北海道電力受電設備とキュービクルの間の高圧地中埋設ケーブルの絶縁抵抗値が基準を下回ることが確認され、現状のままでは、漏電による火災や北電施設の遮断機作動による周辺地区の停電など、さまざまな被害が懸念されることから電気保安協会の意見も踏まえ、施設等の安全を確保するために対応が必要であると判断したことによるものであります。

なお、契約の相手方は、日本ケーブル株式会社札幌支店であり、この契約変更に伴う工期の変更はございません。

以上、簡単ですが、報告第1号専決処分の報告についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（大久保建一君） 以上で報告が終わりましたが、質疑があれば許します。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、本件については報告済みといたします。

◎ 日程第 8 報告第 2 号 専決処分の報告について

○議長（大久保建一君） 日程第 8 報告第 2 号、専決処分の報告についてを議題といたします。

本件は、損害賠償額を専決処分したことについての報告でございます。提出者の説明を求めます。

○地域振興課長（田村春夫君） 議長、地域振興課長。

○議長（大久保建一君） 地域振興課長。

○地域振興課長（田村春夫君） 報告第 2 号、専決処分の報告についてご説明いたします。議案書 19 ページから 20 ページをご覧ください。

地方自治法第 180 条第 1 項の規定による議会の指定に基づき、別紙のとおり専決処分しましたので、ご報告いたします。

議案書 20 ページをご覧ください。

専決処分の内容は、損害賠償額の決定についてでございます。町は、令和 8 年 3 月 10 日、八雲町熊石平町 232 番地先の町道平団地線と平団地 2 号線交差点付近において、道路側溝の破損により、グレーチングが跳ね上がり、走行中の車両の左側下部を破損させたことについて、国家賠償法第 2 条第 1 項の規定により、その損害を賠償するため、次のとおり損害賠償額を決定するものであります。

なお、当時の状況は、雪が積もっていて路面がはっきり見えない状況でありました。議案書 1 の損害賠償額は、9 万 3,144 円で、2 の損害賠償の相手方は、議案書記載のとおりでございます。当時は、除雪期間中で忙しい時期ではありましたが、今後このような事故が起こらないよう、道路パトロール時には注意して見回りを行ってまいります。

このたびは、このような損害を発生させてしまいまして、相手方および皆様にご迷惑をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。

以上、報告第 2 号専決処分の報告についての説明とさせていただきます。

○議長（大久保建一君） 以上で報告が終わりました。質疑があれば許します。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、本件については報告済みといたします。

◎ 閉会宣言

○議長（大久保建一君） これをもちまして、本臨時会に付議された案件はすべて議了いたしました。

よって、令和 8 年第 4 回八雲町議会臨時会を閉会いたします。

〔閉会 午前 10 時 29 分〕